

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三郷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県三郷市

3 地域再生計画の区域

埼玉県三郷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると、近年微増傾向で推移しており、令和2年4月1日時点で142,591人となっている。本市の推計によると、令和2年をピークとして、その後減少段階に入っていく見込みであり、令和47年には118,720人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和54年の31,142人から減少し、令和2年には18,313人となる一方、老年人口は昭和54年の3,160人から令和2年には38,260人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も平成11年の100,584人をピークに減少傾向にあり、令和2年には86,018人となっている。

近年の人口動態のうち、自然動態については、平成30年度までは自然増傾向にあったが、平成31年度以降は自然減に転じ、令和2年度は▲170人の自然減となっている。合計特殊出生率については、令和元年は本市が1.30、埼玉県が1.27、全国が1.36となっている。平成17年以降、国や埼玉県が回復傾向で推移しており、本市も回復傾向となっていたが、国・県・市ともに令和元年度については減少となっている。

社会動態については、転入超過の傾向が続いており、令和2年度には567人の社会増となっている。年齢別の社会動態を見ると、令和2年度では、20～39歳が転入超過となっており、子育て世代の転入が多い傾向にある。

本市は、JR 武蔵野線の開通や、みさと団地をはじめとした大規模団地の造成をきっかけに高度経済成長期に人口が急激に増加し、東京のベッドタウンとして発展をしてきた。「東京への通勤利便性」「都市環境と自然環境との調和」「比較的手ごろな住宅価格」という強みにより、住宅建設と現役世代人口の増加が続いている。このほか、首都高速道路や外環自動車道の開通により交通の要衝としても価値を高め、物流拠点の立地先として産業立地が進んだ。市内で生産される葉物野菜等の農業産品等についても新鮮さを保持したまま輸送ができ、質の向上をもたらした。

しかし、今後本市に訪れる人口減少・少子高齢化は、まちの活気の低下のみならず、民間サービスや行政サービスの縮小、企業の撤退を引き起こす恐れがある。これに加え、税収の減少、扶助費の負担増など、市の財政運営にも大きな影響をもたらすことも予想される。現在の人口規模や住宅や土地の価値をできる限り維持し持続可能な行政経営を実現するため、以下の３点を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標１ 持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり）
- ・基本目標２ 多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実）
- ・基本目標３ 質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化（子どもたちの成長を見守る・夢を育む）

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	防災リーダー養成人数	728人	940人	基本目標１ (テーマ①)
ア	避難所運営委員会設立済みの避難所の数（全33箇所）	12箇所	22箇所	基本目標１ (テーマ①)
ア	防災減災核（南部地域）の整備進捗率	10%	100%	基本目標１ (テーマ①)
ア	都市計画道路整備率	70.89%	74.30%	基本目標１

				(テーマ①)
ア	駅利用者数（１日平均利用者、３駅合計）	35,328人/日	47,200人/日	基本目標１ (テーマ①)
ア	バス利用者数（１日平均利用者）	16,585人/日	22,900人/日	基本目標１ (テーマ①)
ア	上水道管路の耐震化率	40.2%	50%	基本目標１ (テーマ①)
イ	即売農家数	41戸	45戸	基本目標２ (テーマ②)
イ	認定農業者数	39戸	45戸	基本目標２ (テーマ②)
イ	市民農園・観光農園数	11箇所	15箇所	基本目標２ (テーマ②)
イ	15歳以上就業者数	67,102人	69,000人	基本目標２ (テーマ②)
イ	英語版市ホームページアクセス平均件数	681件/年	840件/年	基本目標２ (テーマ②)
イ	ホストタウンSNS登録者数	50人	250人	基本目標２ (テーマ②)
イ	図書館資料貸出冊数	500,194冊/年	810,000冊/年	基本目標２ (テーマ②)
イ	市内で活動する読書ボランティアの人数	720人	800人	基本目標２ (テーマ②)
イ	市内の読書拠点の数	46箇所	55箇所	基本目標２ (テーマ②)
イ	生涯学習関連事業満足度	71%	80.0%	基本目標２ (テーマ②)
イ	スポーツ教室参加者の満足度	92.11%	98.0%	基本目標２ (テーマ②)

イ	週 1 回以上スポーツする人の割合	35.8%	43%	基本目標 2 (テーマ②)
イ	シルバー元気塾参加者の実人数	1,007人	1,800人	基本目標 2 (テーマ②)
イ	市民文化祭出演者・来場者数	出演者 3,074人 来場者 11,995人	出演者 3,400人 来場者 12,400人	基本目標 2 (テーマ②)
イ	健康寿命	男17.13 女19.98	男17.96 女20.51	基本目標 2 (テーマ②)
イ	世代間交流イベント開催数	96回/年	120回/年	基本目標 2 (テーマ②)
イ	スポーツ交流イベント参加者数	3,641人/年	4,500人/年	基本目標 2 (テーマ②)
イ	ギリシャ応援サポーター会員数	465団体・個人	610団体・個人	基本目標 2 (テーマ②)
ウ	市民サービス向上に係るICT導入事業数	0事業	20事業	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	合計特殊出生率	1.30	1.48	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	子育て支援ステーションの利用者数	2,422人/年	3,500人/年	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	保育所待機児童数	64人	0人	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	乳児家庭全戸訪問事業の実施率	98.0%	100%	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	「子どもの居場所」の整備箇所数	10箇所	15箇所	基本目標 3 (テーマ③)
ウ	埼玉県学力・学習調査における	70.2%	71.5%	基本目標 3

	る学力が伸びた児童・生徒の割合（小学生）			（テーマ③）
ウ	埼玉県学力・学習調査における学力が伸びた児童・生徒の割合（中学生）	69.2%	71.5%	基本目標 3 （テーマ③）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三郷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちづくりは道づくり事業

イ 地域コミュニティの充実事業

ウ 子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業

② 事業の内容

ア まちづくりは道づくり事業

都心から 20 キロ圏内に位置し、市域の地理的・交通機能的な強みを生かすため、人が行き交う「道」を軸として、地域の活力につなげる「拠点」機能を高める取組を推進する。また、持続可能な土地利用及び土地交換価値の維持のために、災害対策を含め、インフラ・住宅ストック・産業基盤を守るための対策を図る。

【具体的な取組み】

- ・道機能拡充（スマート I C・江戸川新橋周辺道路整備）
- ・都市計画道路整備
- ・自転車道整備

- ・交通渋滞・交通事故対策
- ・良好な市街地整備（土地区画整理等）
- ・拠点施設整備
- ・インフラ・住宅ストック等耐震整備
- ・災害に対する地域活動支援、人材育成 等

イ 地域コミュニティの充実事業

ふるさとの歴史、文化、交通利便性、景観など既存のまちの魅力を活かしつつ、まちや各地域の特性を踏まえ新たな魅力の創出や住みやすいまちづくりに向けた取組みを実施し、生活の質を高め、既存住民の愛着心を高める。

【具体的な取組み】

- ・都市型農業の振興（特産品の産出等）
- ・多様な働き方に対応できる環境づくり
- ・効果的な地域の魅力発信
- ・外国にルーツを持つ住民との共生や国際交流など多様性を認めあうまちづくり
- ・日本一の読書のまち推進
- ・生涯を通じた学びの充実、文化活動の支援
- ・高齢者、障がい者など、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるまちづくり
- ・最新技術を活用した行政サービスの向上 等

ウ 子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業

子どもを産み育てることに対して、不安を抱き、諦めたりすることがない環境づくりを推進するとともに、進学や就職を機に転出した若年層にも戻ってきてもらえるよう「ふるさとへの愛が育まれる環境づくり」を推進するため、未来を担う子どもたちへの適切な投資を実施していく。

【具体的な取組み】

- ・健やかな子を育むための子育て支援メニューの充実
- ・小・中学生の学力向上
- ・質の高い教育環境整備の推進 等

※なお、詳細は第5次三郷市総合計画のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
5,600,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

本計画については、毎年度8月頃に市民公募委員等を含めた推進組織で、施策・事業の効果などの検証を行い、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していくものとします。検証後速やかに三郷市公式WE Bサイト上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで